

厚生文教常任委員会所管事務調査報告書

1 調査事項

- (1) 幼児教育・保育の無償化について
- (2) 家庭教育支援の取組について
- (3) こども・子育て支援施策について

2 調査目的

本市では、人口減少と少子高齢化が進行し、社会保障費の増大や、社会の活力が低下していくことへの懸念など、将来に向けての対応が難しい課題に直面している。行政ニーズが多様化するなかで、それぞれの課題に対して、実効性のある施策、仕組みを打ち出していくことが重要であり、積極的な検討を続けていく必要がある。

こうした状況の中、働きながら子育てをする家庭が増えている現代において、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを預けられる環境を整えることは重要となっている。子育てを支援するため、本市でも、令和7年4月から市独自の取組として、これまで第3子以降の保育料を無償化していたものを第2子以降に拡充したが、子育て世帯の働きやすい環境整備や保育ニーズに応じた選択肢の拡大のために、さらなる制度の充実が必要である。

家庭教育支援については、核家族化や共働き世帯の増加、スマートフォン等の普及による親子でのコミュニケーションの時間の減少や質の低下、地域のつながりの希薄化等により、子育てをしていくにあたって不安や孤立、負担を感じる家庭も少なくなく、家庭内での教育とともに、地域での助け合いや相談できる環境整備が重要となっている。

また、子育て世帯への支援として、本市でも、妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援を提供していくとしているが、多様化するニーズや複合的な問題を抱える家庭等が増加してきている中、横断的・包括的な支援の重要度が高まっている。事業間の連携等を含め、横断的な支援体制の強化やさらなる制度の充実が必要である。

これらの諸課題について、本委員会は先進地の調査研究を行い、本市への提言としたい。

3 調査方法

【現状調査】

- 調査日時 令和7年5月30日（金）午前10時48分～11時45分
- 調査会場 本庄市議会第2委員会室
- 出席委員 富田委員長、栗田副委員長、倉林委員、粳田委員、小林委員
- 説明員 榊田保健部長
井田子育て支援課長、福島課長補佐、宇都宮課長補佐、今井係長
小島こども家庭センター長、田畑センター長補佐
浅見保育課長、田中課長補佐
笠原教育委員会事務局長、武政教育委員会事務局次長
野口生涯学習課長、大澤課長補佐

【先進地調査】

（1）幼児教育・保育の無償化について

- 調査日時 令和7年7月1日（火）午後1時25分～2時27分
- 調査会場 守口市役所
- 出席委員 富田委員長、栗田副委員長、倉林委員、粳田委員、小林委員
- 説明者 こども部 こども施設課 木南課長
望月課長代理
森担当主任

（2）家庭教育支援事業について

- 調査日時 令和7年7月2日（水）午前10時00分～11時25分
- 調査会場 大東市役所
- 出席委員 富田委員長、栗田副委員長、倉林委員、粳田委員、小林委員
- 説明者 教育総務部 家庭・地域教育課 山元課長
竹岡課長補佐

（3）こども支援センターの活動について

- 調査日時 令和7年7月3日（木）午前10時15分～11時50分
- 調査会場 茨木市役所
- 出席委員 富田委員長、栗田副委員長、倉林委員、粳田委員、小林委員
- 説明者 市民文化部 共創推進課 山脇課長代理
こども育成部 子育て支援課 藤井課長

4 調査概要

(1) 幼児教育・保育の無償化について

① 事業の目的

深刻な少子化対策として、幼児教育や保育の無償化に取り組んだ成果と課題を調査する。

② 導入・開始経緯

市の方針として「子育て世代にやさしいまちづくり」で市民の定住を促進するため、国に先駆けて平成29年4月から実施された。

③ 事業成果・今後の課題

守口市は大阪府のほぼ中央に位置し大阪市のとなりにある。

従ってベッタウン的様相を呈している。全国トップレベルの子育て世帯にやさしい政策を実現し、市民の定住を促進することで、活力と希望のまちづくりをめざしている。また、安心して子どもを育て、預け働ける条件を整えることで男女が共にその力を精一杯発揮できる社会を作ろうとしている。そして、子どもへの投資は、将来の守口市そして、日本を支える未来への投資であるとの考えのもと家庭の経済負担の低減に取り組んでいる。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を無償化としている。

就園奨励費の拡充にも取り組んでいる。この取組は、所得に関係なく実施されている。「守口市民が他市の施設を利用する場合も対象」・「各園等で定める保護者の実費負担（給食費、教材費通園バス代など）は残る。」

課題として、保育の受け皿となる施設を確保することが必要とされている。

今後、待機児童や未利用児童解消に向けた取組が必要とされている。

また現在、より安全・安心な子育て環境を充実させるため、保育人材研修参加支援事業・保育士確保就職フェア開催支援事業・保育士処遇改善研修事業・保育環境充実事業・民間保育士緊急確保支援事業などに取り組んでいる。

④ 本庄市の現状

令和7年4月から市独自の取組として、保護者の経済的負担の軽減を図り子育て支援をするため、これまで第3子以降の保育料を無償化していたものを、第2子以降に拡充した。本庄市では現時点では待機児童は発生していない。

⑤ 本庄市へ導入する場合の課題

まず、財源の確保が必要である。守口市のような住宅密集地での子育てと、自然豊かな本市での子育てでは、それぞれの地域特性を考えねばならないと考える。単に全面的な保育料の無償化が進められることは、期待されますが、その分、本市の子育て支援事業、整備、保育士の安心安全の取組についても考え、バランスの良い運営をとる必要性がある。

⑥ 本庄市への反映・提言

令和元年10月から、子育て支援法に基づく幼児教育・保育の無償化が始まった。人格形成の基礎を培う幼児教育や子育て世代の経済的負担の軽減を目指している。

近隣市・町についても徐々に無償化が進められている。今回の視察により学んだことは、地域特性をいかした子育て支援が進められることが必要であり、本市の良い部分の再確認もできた。特に地域や家庭での子育ての支援体制の在り方など大切にしていきたい。「こどもまんなか」のまち本庄市へ提言として令和6年から設置されたこども家庭センターにおいて各専門家が横の連携により訪問や相談など活躍することを期待して報告とする。

(2) 家庭教育支援の取組について

① 事業の目的

第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略4における「豊かな学力の向上と教育環境の充実」に向けて、大東ならではの彩り豊かな教育機会の創出を図る。学びの個別最適化、一人ひとりの学ぶ意欲を喚起するためには、学校・家庭・地域教育の担い分けと連携が必要である。

○大東市家庭教育支援チーム（つぼみ）設置

「子どもの健やかな育ちの基盤であり、全ての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育て及び教育を行うための支援を行うことにより、家庭における教育力の向上を促進し、もって学校、家庭及び地域社会それぞれの教育の役割を十分に果たしながら相互に連携し、

調和のとれた教育を実現し、子どもの健やかな成長に必要な教育環境の充実を図るため」

○スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の活用

１２小学校に、各１名配置。社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有し、家庭教育支援チームのマネジメントや配属小学校ブロックにおけるスクールソーシャルワークの実践等を行う。

○家庭教育支援チーム（つぼみ）について

地域協議会、基幹チーム、相談・訪問チーム、家庭教育支援プロジェクトチームがそれぞれ目的を持ち、その構成員により連携して活動する。

○家庭教育支援チーム（つぼみ）の取組

１．アウトリーチ型支援・家庭教育に関する状況把握調査

孤立の未然防止、地域との繋がりづくり、課題の早期発見を目的に、相談・訪問チームの家庭訪問やＳＳＷによる電話相談を行う。

２．サロン型支援「いくカフェ」とは、安心して家庭教育ができるように身近な地域で家庭教育のことを気軽に話し合うことができ、ほっと一息つける場所・時間のこと。

孤立の未然防止、地域との繋がりづくり、課題の早期発見、学びの提供、情報提供を目的に、①地域いくカフェ、②市教委いくカフェ、③企業版いくカフェを行う。

３．セミナー型支援「講演会・思春期保護者向けセミナー」

家庭教育の重要性について、市民の理解と関心を高めることを目的に「家庭教育講演会」を実施。

４．企業等との連携協働「家庭教育応援企業等登録制度」

企業の持つ技術等は貴重な教育的資源であることから、教育分野でのＳＤＧｓやＣＳＲ（企業の社会的責任）に取り組む企業と大東市教育委員会が連携し、家庭・学校・地域が一体となって子ども達を育てる環境作りを推進する。

② 導入・開始経緯

平成２６年度から学力向上を図るため、教育委員会で学力強化についての検討会を実施したところ、子ども達の荒れが顕著、保護者等による校内パトロール実施の現状。

課題１ 学校教育と家庭教育の担い分けが必要。

２ 教員が集中できる学校教育の環境が必要。

３ 保護者が安心して家庭教育を行えるようにサポート支援が必要。

※大東市教育大綱「目標 あふれる笑顔 幸せのまち大東の未来を拓く人づくり」において、家庭教育支援を重点大綱として位置づけ、学校教育部で平成28年度から家庭教育支援事業を開始。

③ 事業成果・今後の課題

○教育基本法「保護者に対する教育の機会及び情報の提供その他の支援に必要な施策」・社会教育法「家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座開設及び集会の開催並びに情報の提供の奨励」

※明確な目的（孤立の未然防止、地域との繋がり作り、課題の早期発見、学びの提供、情報提供等）を掲げて取り組んだプロジェクトチームの家庭教育支援事業の推進により、家庭・地域・学校・企業等が連携して、まち全体で子ども達を守り、育てる意識が広まった。今後は、大東市の家庭教育支援事業の内容を広く周知し、保護者の皆様にご理解いただき更なる成果に繋げたい。

④ 本庄市の現状

家庭教育支援とは、保護者が家庭教育を行う上で必要となる学びを支援するために、各自治体において保護者に対し、学習機会や情報の提供を行うもの。

○本庄市の家庭教育支援～親の学習講座～

1. “日々成長する我が子と同じように、親も少しずつ子育てのことを知っていこう”という考えのもと、市内の幼稚園及び保育園の他、公立小中学校や児童センターなど様々な場所で「本庄市親の学習講座」を実施している。
2. 子育てのヒントやワンポイントアドバイスを掲載した「本庄市親の学習手引書」を作製している。
3. 「本庄市親の学習推進委員会」設立。主に子育て支援団体メンバーで構成。埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修講座を受講したもの（埼玉県家庭教育アドバイザー）が親の学習講座の講師を務めている。
4. 本市の課題は、親の学習推進委員と親の学習講座の講師の確保である。今後は、近い将来親となる中高生に対する「親の学習」機会を増やす。

⑤ 本庄市へ導入する場合の課題

本庄市でも、「生涯学習課」による家庭教育支援は行われているが、せっかくの活動も、従来の縦割りの考え方では発展はない。「家庭教育環境の充実」が子ども達の未来にとって本当に重要だと考えるなら、大東市のように法的根拠に基づく組織「家庭支援チーム」の発足を検討し、現実が必要とされる支援を迅速に進められるようにするべきである。物事を本気で行おうとするなら「動けるプロジェクトチーム」の設置が重要である。

⑥ 本庄市への反映・提言

大東市家庭教育支援チーム「つぼみ」では、4つの活動（1アウトリーチ型支援・家庭教育に関する状況把握調査、2サロン型支援「いくカフェ」、3セミナー型支援「講演会・思春期保護者向けセミナー」、4企業等との連携協働「家庭教育応援企業等登録制度」）が互いに連携し、組織的に行われている。また、大東市では令和6年度、予算約5,000万円を家庭教育事業に充てている。

本庄市で行っている家庭教育支援活動は「3セミナー型支援」に近いものである。さらに発展させるには、大東市のように、まず、その必要性を共有すること。そして、小学校毎にSSWをキーパーソンとした動ける組織を作ることが必要である。そのための第一歩は、教育委員会の中に大東市のように「家庭・地域教育課」等、家庭教育に特化した課の設置を検討するべきである。そして、まち全体で子どもを守り、育てる機運を高めることである。以上提言する。

(3) こども・子育て支援施策について

① 事業の目的

それまでのこども支援センターはこども健康センター・子育て支援総合センター・こども相談室の3つの機能が分散していて不便であった。

「茨木版ネウボラ」妊産婦及び乳幼児の健康並びに子育てに関して切れ目のない包括的な支援を行うため、茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」内に設置。

○様々な主体が混在

おにクルでは、7階建ての各フロアに8つの運営主体が同居している。

・指定管理 全館管理・屋内こども広場・まちなかの森・もつくる・市民活動センター

・市直営 全体調整・連携・総括・おにクルブックパーク・こども支援

センター

・その他 一時保育室・カフェ

※おにクル会議により、全館情報共有し、4つのユニットとそだてるラボで、組織的に展開。

・市民のアイデア「泊まってみたい！」をおにクルの企画・連携ユニットで実現。

・NHKのだ自慢・第37期竜王戦 七番勝負 第四局（佐々木勇気対藤井聡太）

② 導入・開始経緯

課題のあった市民会館（大ホール・平戸間ホール・会議室4室・和室2室・喫茶店・市民活動センターなどが入居）の閉館・解体がきっかけ。跡地の活用をゼロベースで検討。年代別、市民会館の利用の有無、関係団体など様々な属性の方々と福岡市長が直接意見交換を行い、4つの要素を抽出（ホール・憩い・交流・にぎわい）。場所をどう使い、どう活動し、そしてどう変えていくか、市民自身が考え、「育てる広場」としてつくりあげていく。

③ 事業成果・今後の課題

茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」の1階に、屋内こども広場、まちなかのもり「もつくる」設置。2階こども支援センターと隣接し、遊び・憩い・交流・活動など自由な空間、子育てフリースペース「わっくる」を設置。

3つの機能（こども健康センター・子育て支援総合センター・こども相談室）が、おにクルこども支援センターで一体となり、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく支援するワンストップの子育て支援「ネウボラ+」を展開。妊娠・出産・子育てに関する総合相談・子育てに関する情報やサービスの提供及びコーディネート等子育て支援事業・児童虐待相談・対応・妊娠届の受付・母子健康手帳の交付・妊産婦、乳幼児の健康審査・保健指導・健康教育等の母子保健事業などの充実を図る。

④ 本庄市の現状

本庄市では、本庄市こども計画を策定し、「こどもの育ちと幸福を社会で支える『こどもまんなか』のまち本庄」を基本理念として、こども・子育て支援の各施策を実施している。令和6年度から設置されたこども家庭センターでは、保健師・助産師・管理栄養士・利用者支援専門員

が主となり、他職種で連携して面談や訪問を行い、切れ目のない相談支援を実施している。多岐にわたった様々なサービスを行っているが、残念ながら公的な相談機関の認知状況は低い。また、児童センター施設の老朽化も課題である。

相談支援体制の周知及び利用促進を図り、老朽化している施設整備を進め、ヤングケアラー、ひとり親世帯支援・学童保育事業等こども・子育て支援を充実させたい。

⑤ 本庄市へ導入する場合の課題

本庄市に、茨木市文化・子育て総合施設「おにクル」のような施設ができれば、現在市が抱えている多くの課題が解決に向かう可能性があるが、グローバルソフトウェア本庄文化ホール・セルディ・市立図書館・児童センター等の機能を備えた7階建ての施設の建設は現状では難しい。今後、先進の事例を参考に分散している様々な施設の統合を検討する必要性を感じる。

⑥ 本庄市への反映・提言

「おにクル」類似施設の建設は難しいが、「おにクル」1、2階に設置されている、こども支援センターのように「こども・子育て支援」を行う、こども家庭センター・子育て支援課・児童センター・保育施設が一体となれば、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく支援するワンストップの子育て支援「ネウボラ」の展開が期待できる。

本庄市が掲げるこども・子育ての基本理念「こどもの育ちと幸福を社会で支える『こどもまんなか』のまち本庄」を実現させるには、現在分散している「子育て支援施設」を統合した象徴的な施設の建設も必要なのではないか。

5 提 言

(1) 幼児教育・保育の無償化について

日本では、全国的に子育て支援法に基づく幼児教育・保育の無償化が始まっている。近隣市・町についても徐々に無償化が進められている。地域特性をいかした子育て支援が進められることが必要であり、本庄市として令和6年から設置されたこども家庭センターにおいて各専門家が横の連携により訪問や相談などを行うこと推進していただきたい。

(2) 家庭教育支援の取組について

本庄市で行っている家庭教育支援活動は「セミナー型支援」に近いものである。さらに発展させるには、まず、その必要性を共有すること。そして、小学校毎にSSWをキーパーソンとした動ける組織を作ることが必要である。そのための第一歩は、教育委員会の中に「家庭・地域教育課」等、家庭教育に特化した課の設置をするべきである。そして、まち全体で子どもを守り、育てる機運を高めることが必要である。

(3) こども・子育て支援施策について

他市町に存在する、こども支援センターのように「こども・子育て支援」を行う、こども家庭センター・子育て支援課・児童センター・保育施設が一体となれば、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく支援するワンストップの子育て支援「ネウボラ」の展開が期待できる。

本庄市が掲げるこども・子育ての基本理念「こどもの育ちと幸福を社会で支える『こどもまんなか』のまち本庄」を実現させるには、現在分散している「子育て支援施設」を統合した象徴的な施設の建設が必要である。